

30西南健発第2号
公 告 第1号
平成30年4月2日

東京都渋谷区南平台町3番8号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理事長 鈴木 克久



「生活習慣病健診利用規程」「けんぽ共同健診利用規程」「短期人間ドック利用規程」「インフルエンザ予防接種補助金利用規程」の一部変更および「けんぽ共同健診利用規程細則」「短期人間ドック利用規程細則」の廃止について

このたび、下記のとおり「生活習慣病健診利用規程」「けんぽ共同健診利用規程」「短期人間ドック利用規程」「インフルエンザ予防接種補助金利用規程」を一部変更および「けんぽ共同健診利用規程細則」「短期人間ドック利用規程細則」を廃止しましたので、公告いたします。

記

1. 「生活習慣病健診利用規程」「けんぽ共同健診利用規程」「短期人間ドック利用規程」「インフルエンザ予防接種補助金利用規程」の一部を、平成30年4月1日より、別紙「新旧条文対照表」のとおり変更する。
2. 「けんぽ共同健診利用規程細則」「短期人間ドック利用規程細則」を、平成30年3月1日をもって廃止する。

以 上